

武蔵村山市 まがわいたより

No.222

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花



発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和4年 第3回定例会



デエダラまつり 3年振りに開催します (11月12日(土)・13日(日))

令和3年度決算を認定 一般会計歳出決算額 317億2千万円

第3回定例会の概要

令和4年第3回定例会は、9月5日から9月29日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案25件、委員会提出議案1件、議員提出議案3件、その他2件、陳情5件が審議・審査されました。また、19人の議員が55項目について一般質問を行いました。

認定された令和3年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	330億3,945万1千円	317億2,307万5千円	13億1,637万6千円
特別会計			
国民健康保険事業	80億5,467万円	78億1,211万2千円	2億4,255万8千円
介護保険	53億6,562万円	53億773万1千円	5,788万9千円
都市核地区土地 区画整理事業	16億3,962万8千円	15億2,249万3千円	1億1,713万5千円
後期高齢者医療	16億5,775万8千円	16億1,426万2千円	4,349万6千円
合計	497億5,712万7千円	479億7,967万4千円	17億7,745万3千円

下水道事業会計	収入決算額	支出決算額
収益的収支	13億7,274万3千円	12億8,268万3千円
資本的収支※	1億4,026万1千円	4億1,222万6千円

※資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填されています。

議会日誌

- 7月
 - 5日(火) 小平・村山・大和衛生組合 議会行政視察
 - 6日(水) 議会報編集委員会
 - 13日(水) 議会報編集委員会
 - 27日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会正副委員長会議
- 8月
 - 1日(月) 議会運営委員会
 - 8日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
 - 19日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会における東京都への陳情行動
- 9月
 - 5日(月) 第3回市議会定例会本会議(初日)
 - 8日(木) 全員協議会
 - 9日(金) 議会運営委員会
 - 12日(月) 議会特別委員会
 - 13日(火) 議会特別委員会
 - 15日(木) 厚生産業委員会
 - 16日(金) 建設環境委員会
 - 20日(火) 総務文教委員会
 - 22日(木) 決算特別委員会
 - 26日(月) 決算特別委員会
 - 27日(火) 決算特別委員会
 - 29日(木) 第3回市議会定例会本会議(最終日)



土田 雅一 (新政会)

道路冠水対策について

大雨・台風による道路冠水が今年も市内各所で発生しており、場所によっては個人敷地内まで被害が及んでいる。道路冠水箇所状況把握や今後の対策について伺う。

令和4年8月末現在、豪雨時における浸水重点注意箇所17箇所、浸水注意箇所34箇所を把握し、大雨による被害が予想される場合には、職員のパトロールによる状況把握や、冠水状況によっては排水作業もしている。今後の対策は、引き続き雨水浸透施設等の設置を行っていくほか、現在、東京都が整備を進めている空堀川上流雨水幹線整備事業等の進捗状況を踏まえ、市でも公共下水道の整備を進めていく。

自治会に対する支援について

自治会では様々な課題を抱えているが、補助金交付対象外の事案も発生している。自治会の現状を鑑みて、補助金交付要綱の見直しが必要だと考えるが市の見解を伺う。

現在、活動に要する経費を対象とした補助金と、集会所建設費等を対象とした補助金を、各自自治会からの申請に基づき交付している。前者については、これまでも世帯割及び活動加算割を設け、自治会の規模や活動状況に応じた交付額となるよう見直しを図ってきたほか、令和2年度以降は、コロナ禍を考慮した内容に変更しているところである。後者についても、実態を踏まえ、平成30年度に補助限度額の引き上げを行ったところであり、今後も自治会の自主性を尊重し、支援を行っていく中で、必要な見直しを図っていく。

長年にわたり受け継がれてきた歴史的文化を絶やしてはいけない。これまでの市の関わりや今後の取組について伺う。

武蔵村山市郷土芸能連絡協議会への交付金の交付、学校の総合的な学習での取組、歴史民俗資料館での展示や講座の開催、資料館だより等への掲載を実施してきた。しかし、各団体では、会員の高齢化や担い手不足が課題となっている。今後は、市のホームページにおいて、団体の紹介や会員の募集を行うとともに、伝統芸能を披露する場を設けていくなど、市民の目に触れる機会の提供に努めていきたい。

伝統芸能の継承について

武蔵村山市山病院、村山医療センターの利用者から、帰りの予約が取りにくいとの声がある。利用対象地域を拡大する前と比較した利用状況について伺う。

令和4年4月から利用対象地域及び乗降場所を拡大し、また、運行車両を2台に増やして運行をしている。武蔵村山病院及び村山医療センターの利用状況は、令和3年度の月平均利用者が157人、令和4年度が7月末現在で279人となり、約1.8倍に増加している状況である。

武蔵村山病院、村山医療センターの整備について

お互いさまサロン等で、利用している地区会館や地区集会所において使用する機材等の搬出入に苦慮している。機材等を収納する場所を確保できないか。

機材等をおけるスペースは限られており、すべての団体が利用できないことやその団体が公共施設の一部を一定期間占有してしまうこと、また、機材等の盗難、破損などのトラブルの管理もできないことなどから、現在のところ、利用者の機材等を収納する場所を確保し、お貸しすることは、難しいと考えている。

行政機能の出張サービスについて

市関連施設が本市中心部から東側に集中している。西部地域の住民向けに行政機能の出張サービスを月一回、西部地域にある公共施設に設置してはどうか。

東部地域に緑が丘出張所等が設置されているのに対し、こうした施設と同様の窓口サービスを提供する施設がない西部地域で出張サービスを実施することは、市民の利便性の向上に寄与するものと認識している。実施に当たっては、相当の人員体制、出張回数等の確保やシステム環境の整備などが必要になるため費用対効果に課題があり、また、窓口サービスを代替するためのコンビニ交付や行政手続のオンライン化を進めているところでもある。現在のところ、西部地域への出張サービスの実施は検討していないが、今後、機会を捉えて窓口サービスに対する市民ニーズの把握を行い、更なる利便性の向上に努めていく。

若者の起業について

市と起業を支援する機関との連携及び市の取組について伺う。

市内での起業を希望する者を支援し、地域経済の活性化を図るため、平成27年10月に武蔵村山市創業支援等事業計画について、国の認定を受けたところである。本計画では、創業支援事業である創業塾や、個別相談などの事業を行っている武蔵村山市商工会と多摩信用金庫を認定連携創業支援事業者としている。そのほかの連携機関として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校東京校や日本政策金融公庫があり、これらの機関と連携を図りながら、支援を行うこととしている。あわせて、本市の取組として、創業塾や創業セミナーの開催を通じて、創業希望者等の支援を行っている。また、産業観光課を相談窓口として創業希望者等が必要とする支援についての情報を提供するとともに、専門的な相談は、事前予約制の個別相談を実施している。

将来の市民総合センターの整備について

図書館、市民大学、高齢者のeスポーツ施設、インキュベーション施設を設置し、多世代交流ができるインクルーシブな公共施設にできないか伺う。

現時点では、将来的な施設の方向性は決定していないが、平成29年3月に策定した、武蔵村山市公共施設等総合管理計画の個別施設設計画の計画期間が、令和8年度で満了することから、次期計画を策定する中で、公共施設等再生ビジョンとして計画に掲げる総量抑制、最適配置、公民連携の基本理念のもと、その方向性について検討していきたい。

若年健康診断について

生活習慣病の予防や早期発見のために、他に健診を受ける機会がない39歳までの若い世代を対象とした若年健康診断の実施について伺う。

40歳以上の方を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や75歳以上の方を対象とした後期高齢者健康診査などを実施している。若年層に対する健診は、20歳以上の女性を対象とした子宮頸がん検診、30歳以上の方を対象とした眼科検診を実施している。若年健康診査については、現時点では考えていないが、本市の健やかプランに沿って、若い世代から健康づくりを意識したライフスタイルが実践できるように支援していく。

緑が丘地域について

①高齢者の買物支援について。②都営村山団地建替事業の今後の予定



清水 彩子 (新政会)

武蔵村山市を活性化させる若者の起業について

市と起業を支援する機関との連携及び市の取組について伺う。

市内での起業を希望する者を支援し、地域経済の活性化を図るため、平成27年10月に武蔵村山市創業支援等事業計画について、国の認定を受けたところである。本計画では、創業支援事業である創業塾や、個別相談などの事業を行っている武蔵村山市商工会と多摩信用金庫を認定連携創業支援事業者としている。そのほかの連携機関として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校東京校や日本政策金融公庫があり、これらの機関と連携を図りながら、支援を行うこととしている。あわせて、本市の取組として、創業塾や創業セミナーの開催を通じて、創業希望者等の支援を行っている。また、産業観光課を相談窓口として創業希望者等が必要とする支援についての情報を提供するとともに、専門的な相談は、事前予約制の個別相談を実施している。



前田 善信 (公明党)

脱炭素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの利用促進や二酸化炭素排出抑制に対する補助など、脱炭素社会実現への取組について伺う。

市では公共施設照明器具のLED化、庁用車における電気自動車の導入、太陽光発電設備の設置、新エネルギー利用機器等設置費用の補助などに取り組んでいる。しかし、現在の気候変動危機に対応するためには、市民・事業者・行政が一体となり、取組を更に推進していく必要がある。このため今議会でも、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言した。今後は、地域における地球温暖化対策として取り組むための方向性と具体策を示す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定に着手し、再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素化に向けた新たな取組についても検討していきたい。



鈴木 明 (市民のチカラ)

子どもを産み育てやすい環境について

産後鬱や虐待の予防、経済的負担の軽減等の観点からも、本市でも1歳未満の乳児がいる家庭におむつを宅配する事業を導入すべきと考えられるが、市の見解を伺う。

現時点で本事業を実施している自治体は全国でも少数であり、また、本市では、東京都の事業であるが、10万円分の育児用品・子育て支援サービス等を提供する「東京都出産応援事業」を実施していることなどから、本事業を実施している自治体の動向等を注視しつつ研究していきたい。

ギフティ教育について

文部科学省は、来年度から「ギフ

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



石黒 照久 (公明党)

地区会館、地区集会所の整備について

お互いさまサロン等で、利用している地区会館や地区集会所において使用する機材等の搬出入に苦慮している。機材等を収納する場所を確保できないか。

機材等をおけるスペースは限られており、すべての団体が利用できないことやその団体が公共施設の一部を一定期間占有してしまうこと、また、機材等の盗難、破損などのトラブルの管理もできないことなどから、現在のところ、利用者の機材等を収納する場所を確保し、お貸しすることは、難しいと考えている。



一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。

「テッド」と呼ばれる児童・生徒への指導や支援に取り組む考えを示している。ギフトテッド教育に対する市教委の見解を伺う。

問 国の有識者会議の審議のまとめの素案が公表され、意見募集が行われ、最終的な取りまとめに向けて、議論が進められていくものと捉えている。教育委員会としては、特異な才能のある児童・生徒を含む全ての子供たちが、多様性を認め合い、高め合いながらそれぞれの資質・能力を伸ばしていくためにも、令和の日本型学校教育の姿である個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を引き続き図っていききたい。

問 庁舎内にベビーカー及び高齢者向けカート

来庁されることが多いものと思われる。ベビーカーについては、本庁舎に貸出用を設置することで、ベビーカーを持たずに来庁することも可能となり、利便性の向上につながるほか、幼児の一人歩きによる事故の防止など、安全の確保にもつながるものと考えている。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を含め、本庁舎におけるベビーカーの設置及びその管理・運営方法などについて必要な検討を行っていききたい。

問 公園のトイレについて

①便座除菌ディスプレイを設置すべきと考えるが、市の考えは。②中原地域にある自転車道休憩所のトイレは、まだ洋式化されていない。今後の対応は。

①市内にある公園のトイレは、週3回のトイレ清掃を委託し、清潔で衛生的な維持管理に努めている。しかし、コロナ過において、感染症対策への意識も高まっており、不特定多数の方が利用する施設の利用による感染リスクを気にされる方も居るものと認識している。公園トイレの衛生対策として、除菌ディスプレイや抗菌便座などの設置等についても整備費用やランニングコスト、盗難やいたずら防止対策なども視野に入れ、研究していききたい。②中原地域にある野山北公園自転車道休憩所トイレの大便器は、老朽化も見みられることから、予算の範囲内で、洋式化への改修を検討していく。



天目石 要一郎 (清流)

問 ダイエー横の産廃工場のばい煙問題について

①令和4年4月の改修工事の理由と内容について。②相変わらず、ばい煙被害が寄せられているが市の対応は。③檜原村山中に巨大焼却場の建設計画があるが影響は。

①毎年行っている定期点検において冷却塔の更新が望ましい状況にあると点検業者から指摘を受けたことから、令和4年4月に当該施設内にある冷却塔の改修工事を行うこととなったと伺っている。②直近では、令和4年1月に通報があり、職員による現地確認及び苦情申立者への聞き取りを行い、当該事業者への苦情内容を伝え、安定した操業を依頼したところである。③檜原村に廃棄物処理施設の建設を計画し、東京都に設置許可の申請を行い、現在、東京都において審査中であると伺っている。当該建設計画に関し、現在のところ、本市への直接的な影響はないものと考えている。

問 入札について

①入札の公告方法は。②最低制限価格未滿の入札金額もネット公開すべき。③物品の予定価格を全面公開すべき。④落札率が最も低かった案件は。

①入札の公告は、市役所前の掲示場に掲示する方法により行っている。また、市ホームページ及び東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて周知を行っている。②現在使用している東京電子自治体共同運営電子調達サービスのシステムでは最低制限価格未滿の入札金額は表示されない仕様となっているが、総務契約課の窓口には、最低制限価格未滿の入札金額を表示した入札経過調書を設置し、閲覧に供している。③予定価格が130万円を超える工事、予定価格が50万円を超える設計、測量、地質調査に係る委託契約及び予定価格が1千万円以上の修繕、物品購入契約に係る予定価格を事後公表している。当面はこの運用を継続していきたくと考えているが、公表範囲については、引き続き他市の動向等を注視していく。④令和4年4月から8月までの130万円以上の工事の契約実績では、落札率が最も低かったものは第八小学校放送設備改修工事で、落札率は46・59%である。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 公共施設予約システムの利便性向上について

利用登録の更新の際、登録証更新のほかに、施設ごとに書類提出がある。ネットで更新できる等、利便性や効率性の向上について、市の考えを伺う。

現在、公共施設予約システムの利用者登録の更新の手続きは5年ごとに施設を所管する窓口で行っている。当該手続きは、今後、電子化を進めることで利用者の利便性、効率性の向上を図っていききたい。

問 多子世帯の給食費に減額支援を

行政課題の一つである少子化の解消に貢献する多子世帯の給食費負担が大きいという声があり、減額等支援が必要と思うが、市の考えを伺う。

都内区部で実施されていることは認識している。保護者への経済的支援策としては、既に就学援助制度を実施しており、現在のところ、新たに導入することは考えていない。



長堀 武 (新政会)

問 行政のデジタル化について

①行政手続のオンライン化の推進に向けた取組と今後の展望を伺う。②LINE公式アカウントの活用について考えを伺う。③行政事務のデジタル化に向けた取組を伺う。

①②庁内にその推進について周知を行い、東京電子自治体共同運営電子申請サービス等を活用し、順次、申請、届出等ができる手続の拡大を図っている。今後、これを加速化させるため、現在、各所管における手続の洗い出しを行っており、この結果を基に、手続のオンライン化の状況を管理し、更にオンライン化を強力に推進していく。これに合わせ、LINE公式アカウントを活用するなど、市民がより簡単にオンライン手続ができるよう取組を進めていく。③第五次情報化基本計画を策定し、本計画に掲げられたAI・RPAの活用やペーパーレス会議の導入、Web会議の拡充など行政事務のデジタル化を推進してきた。今後、こうした取組を更に推進するとともに、職員の意識改革を促し、デジタル発想による既存の市民サービスの在り方の見直しや利便性の高い新たなサービスの創出を図りつつ、デジタル技術を活用し、効率的な事務運営を推進していく。

問 市内産農産物の販路拡大と地産地消の推進について

①販路拡大に向けた具体的な支援策と今後の展望を伺う。②地産地消に関する市民への周知啓発のさらなる充実について考えを伺う。

①支援策は、直売所の整備に対する支援や直売所マップを作製・配布している。今後の展望は、農業者の要望も伺いながら、販売箇所の拡大や消費拡大に向けた支援を行っていく。②学校給食での市内産農産物の利用や直売所マップの作製・配布を通じて、市内産農産物の周知を行い、地産地消の推進に努めているところであるが、今後も、第三次農業振興計画に基づき、更なる充実を図っていく。

問 選挙投票率向上に向けた取組について

本市は近隣自治体と比べて投票率が低く、改善に向けて新たな取組が必要だと考えるが、投票率の現状に対する考えと対策を伺う。

選挙時には、市報、市ホームページ及び防災行政無線によるPR、横断幕の掲出及びごみ収集車によるPRなどを実施し、選挙時以外には、市内の児童・生徒を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、生徒会選挙時の選挙用品の貸し出し及び市民を対象とした出前講座などを実施してきた。しかし、近隣市と比較して投票率が低い状態が続く、各種データの分析などによる要因の特定はできていない。令和4年度からは、市内の都立高校において出前授業、模擬投票を新たに実施し、令和4年7月の参議院議員選挙時には、期日前投票所の投票立会人として20人の若年層の市民を選任するなど、投票率の低い若年層を対象とした選挙啓発を重点的に行ってきた。今後も、投票環境の改善を含め、先進市の取組を参考とし、また、明るい選挙推進協議会などの関係団体とも連携、協議しながら効果的な選挙啓発に努めていく。

問 峰交差点北側から三ツ木交差点付近までの立川都市計画道路3・4・40号線整備事業について

①三ツ木交差点付近の整備状況、今後の計画、完了予定を伺う。②峰交差点北側市有地の活用について伺う。③住民への説明や意見交換の必要性について考えを伺う。

①東京都に伺ったところ、令和4年7月に東側の電線共同溝工事が完了し、現在は西側の擁壁工事を実施していることである。今後の計画は、西側の擁壁工事完了後に各企業者工事をを行い、令和5年度末から西側の電線共同溝工事を予定しているとのことである。完了予定は、早期完了を目指して事業を進めているが、今後も複数の工事を予定しているため、現時点では、明確な完成年度を答える状況ではないとのことである。②国庫補助金により用地を取得しており、交付目的に反した活用は考えていないが、他市において、暫定利用等を行っている事例があることから、法に基づき、国の承認を受けた上で、暫定利用を行うことは可能であると認識している。③事業化のタイミングを捉えながら適切に説明会を行い、御理解、御協力をお願いしていききたい。





穂山 敏夫 (日本共産党)

問 修学旅行の就学援助費は前払いに

就学援助受給世帯の経済的負担の軽減を提案してきたが、どんな調査・検討が行われてきたのか。実施に向けて克服すべき課題等について伺う。

答 周辺市の実施状況や市内小・中学校における保護者からの集金方法等に関する調査を行っているところである。課題は、各小・中学校により、状況が異なることから、学校、保護者に混乱が生じないような事務の流れについて研究する必要があると考えている。

問 マイナンバーカードについて

市は、マイナンバーカードの取得は任意で、取得しなくても不利益は被らないと説明してきた。説明と実態に乖離が生じている。行政の対応と責任について伺う。

答 国は、国民にマイナンバー制度のメリットをより実感してもらえぬデジタル社会を早期に実現するため、マイナンバーカードの普及を図るとしている。本市においても、マイナンバーカードの活用によるメリットを最大限享受できるように、今後もマイナンバーカードの取得を促進し、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指していく。これまで市ではマイナンバーカードを取得していないと不利益は被らないとの説明はしていないが、取得によるメリットは説明をしている。

問 国保問題について

①国保財政計画は経済状況によっては見直しもあり得る。物価高騰のなか税率改定は見送るべきだ。認識を伺う。②短期保険証は郵送交付に切り替えを。

の均衡を保っている状況にあることから、国保財政健全化計画に基づき、計画的に繰入金金を削減することによって、国民健康保険制度の安定化を図っている。令和4年8月の月例経済報告によると、経済状況については、「景気は緩やかに持ち直しているが、消費者物価は上昇している。」としている。このような中、国においては、「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定し、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するなどとしており、昨今の物価高騰は、少なからず国民健康保険制度を取り巻く環境にも影響を与えているものと認識している。令和5年度国民健康保険税の税率等については、現時点では、令和3年2月に改定した国保財政健全化変更計画に基づき、改定することとしているが、改定に当たっては、今後の経済状況の変化等を注視しつつ、国民健康保険運営協議会の意見を伺っていききたい。



渡邊 一雄 (日本共産党)

問 エアコン購入設置費用と夏期の電気代助成を

①東京都監察医務院が公表した熱中症死亡者のエアコン使用状況は。②低所得世帯、生活保護世帯へのエアコンの購入、設置費用と夏期電気代助成が必要では。

答 ①屋内死亡者52人のうち、使用のあった方が2人、無かった方が27人、不明の方が23人となっている。②市民なやみごと相談窓口における相談の中で、社会福祉協議会の緊急小口資金の貸付を紹介するなど、状況

況に応じた支援を行っている。生活保護世帯には、令和4年度に既に4件のエアコン購入設置費用を支給しており、今後も世帯状況に応じて対応していく。夏期電気代助成については、東京都市長会から東京都に対して、冷房器具使用にかかる経費について対応を要望している。

問 家庭ごみ有料化の延期や一定量無料配布等の検討を

①説明会の参加状況とその評価は。②市民への周知促進や物価高騰策として、有料化の延期やごみ袋の一定量無料配布、減免対象の拡充など検討が必要では。

答 ①市民説明会は、令和4年6月に延べ10回開催し、参加者の合計は134名である。コロナ禍の影響もあり、参加した方は各会場で少数となったが、周知に向けた一定の効果はあったものと考えている。②市民説明会の実施や市報、ホームページ及びごみ情報誌で繰り返しお知らせをしてきており、更に出前講座を実施し、市民に周知を図っている。家庭ごみ有料化は、経済的インセンティブを活用した廃棄物の排出抑制策として導入する施策であり、SDGsや脱炭素化を推進する上でも必要な施策と考えている。このため、有料化の延期やごみ袋の一定量無料配布、減免対象の拡充は考えていない。

問 低所得者でも安心して入居できる高齢者施設の増設を

①特養ホーム及び市内グループホームの待機者は。②低所得者でも入居できる施設の増設が必要では。

答 ①特別養護老人ホームの要介護1以上の本市の被保険者の入所申込者は、平成31年4月1日現在で144人である。市内のグループホームの入所申込者は、各施設に伺ったところ、令和4年8月1日現在で1人である。②特別養護老人ホーム等に入所した場合、所得状況等に依りて居住費及び食費の自己負担の上限が設けられる負担限度額認定の制度がある。このうち居住費は、居室の区分により異なるが、市内3か所の特別養護老人ホーム337床のうち、最も低額となる多床室は



内野 和典 (新政会)

問 部活動の地域移行について

①休日の運動部活動を段階的に地域移行することについて、現状の取組状況について伺う。②本市における課題について伺う。

答 ①取組状況は、学校や関係機関から聞き取りを行い、国や東京都の動向を見ながら準備を進めている。課題は、外部人材の確保などが挙げられる。

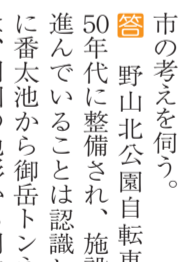
問 農業分野における脱炭素に向けた取組について

農作物の安定収穫や品質にも影響を及ぼす地球温暖化。持続可能な食糧確保のため農業分野においても脱炭素への取組は不可欠と考えるが、市の見解を伺う。

答 地球温暖化等の気候変動問題は、世界の喫緊の課題であり、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロとする「脱炭素社会」を実現するためには、行政のみならず市民・事業者が一体となって現在起こっている気候変動の危機を共有し、更に取組を加速していく必要があると認識している。農業分野についても、平成31年4月に国が「脱炭素化に向けた農林水産分野の基本的考え方について」を公表し、再生可能エネルギーの活用や、有機農業の推進をはじめとした温室効果ガスの排出削減対策などの取組の方針が定められている。本市においても、農業分野における脱炭素に向けた取組については重要であると考えていることから、市域における地球温暖化対策として取り組むための方向性と具体策を示す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する中で、農業分野における施策についても検討していく。

問 番太池から御岳トンネルまでの環境整備について

日常生活だけでなく観光資源としても大切な野山北公園自転車道であるが、番太池御岳トンネル間の環境の悪さが特に目立つ。整備に対する市の考えを伺う。



内野 直樹 (日本共産党)

問 米軍横田基地における情報提供と安全管理の強化

①軍人・軍関係者等のコロナ感染者数(累計患者、療養者及び調整中の内訳)。②CV-22オスプレイの地上待機の原因(不具合箇所)と、MV-22の構造的な違い。

答 ①情報提供のあった、令和2年6月16日から令和4年4月7日までの累計で、1618名となっている。令和4年4月以降の感染者数は、1週間における平均感染者数として公表されているため、累計数としては把握していない。基地内で勤務している日本人従業員については、情報提供のあった令和2年11月11日から令和4年8月17日までの累計で、124名となっている。療養者及び調整中の内訳は、公表されていないため、把握していない。②防衛省北関東防衛局によると、米軍からの情報によれば、CV-22オスプレイの安全上の事象の発生を受け、当面の間、米空軍のCV-22全機を地上待機させることを決定したとのことである。MV-22との構造的な違いは、防衛省が公表している資料によると、機体構造及び基本性能については、同一のことである。

問 子どもの未来応援プランの見直し

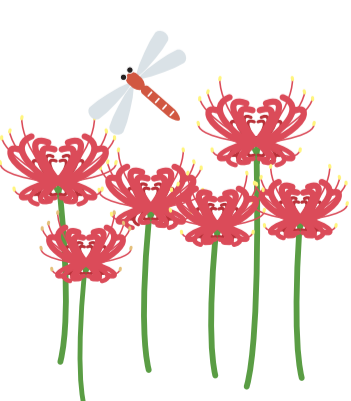
子どもの未来応援プランの計画見直し時期が近づいている。①現計画の課題及び改善点は。②次期計画準備の進捗状況。

答 ①子どもの未来応援プランは、他の関連する計画と整合性を図りながら、国が重点施策としている項目に沿って必要な施策・事業が網羅されている。現計画の課題及び改善点は、今後、東京都が推奨する研究機関と連携し、平成30年度に実施した武蔵村山市生活実態調査の内容について、さらに分析を行っていききたい。②多摩26市の策定状況の調査や子ども・子育て支援事業計画との内容の比較等を行ったところである。次期の子ども未来応援プランは子ども・子育て支援事業計画と一体で策定していききたい。

問 教育行政の諸課題について

①令和4年度に見直された校則の内容とその理由。②デジタルシナジシップ教育の取組状況。③教員不足及び働き方改革で改善された点及び課題。

答 ①ワイシャツや靴下、髪型等に関して見直しを図っている。理由は、学校を取り巻く環境や児童・生徒の状況の変化に対応するためである。②子供たちがデジタル技術を有効に活用することができるようになるといことが検討されていると捉えている。各校では情報モラルや情報セキュリティなどの情報活用能力の育成を進めている。③本市では不足している状況はない。改善された点は、各校の教員の平均在校時間が減少し、各教員の業務量の適切な管理だと認識しており、引き続き教員の意識改革を図っていく。





須藤 博 (市民のチカラ)

問 ひまわり畑の終了について

ひまわり畑は人気が出てきたが終了した。例えば温泉施設の周辺等に、四季折々の花が楽しめる花畑を作って市民の憩いの場にできないか、市の考えを伺う。

答 ひまわりガーデン武蔵村山は、東京都と締結した暫定管理に関する覚書による暫定管理期間が令和5年5月31日までとなっているので、令和4年度の開園が最後となり、令和4年8月14日をもって閉園となった。温泉施設周辺には、四季折々の花を楽しんでいただく花畑を整備する場所がないことから、現在のごく実施する予定はない。

問 本市の人口増加策について

本市の将来展望は人口増加が前提になっている。テレワーク拠点の開発で若年層の定住に成功している自治体があるが、市の考えを伺う。

答 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図ることを目的の一つとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策に取組んでいる。テレワーク拠点の開発については、現時点では考えていないが、引き続き「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口増加に向けた取組を進めていく。



沖野 清子 (公明党)

問 特別支援教育について

①障がいのある子どもの就学先決定プロセスと本市の現状について。②就学に向けての学校見学・体験入学の情報提供と現状について。③教室の環境整備について。

相談、特別支援学級の見学・体験を経て、就学支援委員会にて児童・生徒一人一人に合った就学先を検討し、最終的には保護者が就学先を選択するプロセスとなっている。学校見学や体験については、就学相談員を通して、情報提供している。③障害のある児童・生徒が落ち着いて学習できるよう、パーテーションで空間を調節したり、掲示物を配慮したりしている。1人1台端末も、授業の中で活用している。

問 任意高齢者肺炎球菌予防接種に助成を

定期接種の機会を逃した65歳以上の人や、前回の接種日から5年以上経過して、再接種を希望する人に接種費用の助成を望むが市の見解を伺う。

答 平成26年10月から、65歳の方及び5年間の経過措置として65歳以上の5歳刻みの節目年齢の方を対象に実施した。その後、経過措置が令和5年度まで延長されているため、接種機会は確保されているものと認識している。再接種希望者への費用助成は今後、国の動向を注視していく。

問 糖尿病重症化予防について

糖尿病の早期発見に、糖尿病リスク予測ツールや腎臓機能予測ツールを活用し、様々な機会を通し意識啓発を促し、健康寿命延伸につなげる取組について伺う。

答 国民健康保険被保険者の健康保持の増進と医療費の適正化を図るため、様々な保健事業を実施している。糖尿病又は糖尿病性腎症の方に対しては、人工透析への移行を防止するため、平成28年度から、「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施している。特定健康診査の結果に受診勧奨値があるにも関わらず、医療機関を受診されていない方に対して、生活習慣病の発症と重症化を防ぐため、「健診異常値受診勧奨事業」を実施しているほか、糖尿病などの生活習慣病の治療を途中で中断された方に対して、早期に治療を再開し、重症化を防ぐため、「生活習慣病治療中断者受診勧奨事業」を実施している。「糖尿病リスク予測ツール」等については、特定健康診査のデータを活用し、糖尿病を発症する確率が表示されるシステム等であり、現在、



宮崎 正巳 (新公会)

問 狭隘道路の拡幅整備に向けた取組について

災害時避難や交通の安全確保など、狭隘道路解消が求められるが整備の状況について伺う。①狭隘道路割合の現況値。②現行制度と解消が進みづらい要因。

答 ①市内の幅員4メートル未満の狭隘道路割合については、令和4年3月末日現在で市道総延長の約48%である。②狭隘道路の拡幅は、沿道地権者が新たに建築行為を行う場合など、建築基準法に基づくセットバックによる土地の寄付や協力により対応している。道路拡幅の必要性や土地の提供に対する考え方は地権者により異なることから路線全体が拡幅に至らないことが多く、現在の地権者の協力を主体とする方法が、市道の多くを占める狭隘道路の解消が進まない要因と考えている。

問 みどり豊かな地域特性を生かした環境政策と地球温暖化対策実行計画の推進について

本市が今後脱炭素化を進めていく上での方向性を伺う。①環境基本計画の施策にみどり等との共生とあるがこの意味。②実行計画区域施策編策定の進捗と取組。

答 ①地球温暖化は、二酸化炭素などの温室効果ガスが主な原因であるといわれており、その削減は喫緊の課題である。植物は、二酸化炭素を吸収する効果や気温・湿度を調整する機能を有しており、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑止などに

当該ツールを活用した取組は行っていないが、生活習慣病は自覚症状がなく進行するため、そのリスクを知るにより、予防や自身の生活習慣の改善に取り組むきっかけとなることが期待されることから、当該ツールの内容について調査するとともに、医師会等の意見を伺いながら、その活用について検討していく。

資する都市環境の「みどり」の重要性は高まっている。このことから、環境基本計画においても施策の柱の一つに「みどり等との共生」を掲げ、狭山丘陵や保存樹林など、歴史を継承した貴重な「みどり」について、所有者などの協力を得ながら保全に努めると共に公園などの樹木管理を適切に行うことで市域全体の緑化総量の確保に努め、次世代に引き継ぐことを目標とするものである。②現在の気候変動危機に対応するためには、市民・事業者・行政が一体となり、脱炭素化の取組を更に推進していく必要がある。このため、今議会でも、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言した。今後は、市域における地球温暖化対策として取り組むための方向性と具体策を示す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定に着手し、再生可能エネルギーの活用促進や脱炭素化に向けた新たな取組についても検討していきたい。

問 学校と地域をつなぐ防災教育の推進について

災害等の教訓から実施されている防災教育に関し地域連携が重要と言われるが現状を伺う。①学習指導要領で防災教育の扱いは。②実施状況と地域連携の事例。

答 ①②防災教育は現代的な諸課題の一つとして位置付けられており、小学校社会科、中学校社会科地理的分野、公民的分野及び保健体育科等で学習することになっている。実施状況は、避難訓練や大規模災害を想定した引き渡し訓練を実施するとともに、東京都発行の「東京マイ・タイムライン」を活用し、避難についても、地域連携の事例は、市内中学校において、レスキュー部の活動として、地域の消防署から消防隊員を招き、心肺蘇生法や簡易式担架の作成方法を学ぶなどの救助訓練を実施している。小学校においては、地域の方の協力を得ながら避難所宿泊体験などを実施している。



高橋 弘志 (公明党)

問 子ども医療費助成について

①高校生相当年齢までの実質医療費無償化について、その後の検討結果を伺う。②義務教育就学児医療費助成制度の所得制限撤廃を要望するが市の見解を伺う。

答 ①先日、「武蔵村山市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」について審議いただいたところであるが、高校生等医療費助成事業については、児童手当に準拠した所得制限及び通院1回につき200円の自己負担を設けて、令和5年4月から実施していく。義務教育就学児医療費助成事業にお

る所得制限については、令和5年10月に撤廃する。

問 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ同時流行の対策について

南半球のオーストラリアの状況から、今後、同時流行が懸念される。高齢者等の重症化や医療機関の負担対策が必要と考えるが市の対応を伺う。

答 65歳以上の方、又は60歳から64歳で基礎疾患のある方を対象に、インフルエンザ定期予防接種を実施している。新型コロナウイルス感染症については、現在、60歳以上の方などには、重症化予防を目的として4回目のワクチン接種を進めており、今月中には、新たにオミクロン株に対応したワクチン接種も開始する予定となっている。これらのワクチンの効果を周知し、接種を円滑に進めることで、感染予防や重症化予防を図り、医療機関の負担が増加しないよう努めていく。



秋の里山民家



遠藤 政雄 (公明党)

「65歳以上の市民」入浴施設の補助について

健康寿命を延ばすことや外出機会を増やすため「村山温泉かたくりの湯」「公衆浴場・銭湯」(市内学園)の利用時に補助金を出すことについて見解を伺う。

高年齢者に対する入浴施設の利用補助は現時点では予定していないが、貴重な意見として受け止めておく。村山温泉かたくりの湯においては、市内の高齢者が利用する場合、一般の市外在住者よりも200円低い料金設定としている。

キャッシュレス決済Pay Pay 30%還元について

昨年と比べた事業者数・予算執行状況について。②この事業について本市の見解及び経済効果を伺う。③国・都の動向により今年度又は来年度の実施予定を伺う。

令和4年8月に実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業の対象店舗数は、327店舗となっており、令和3年度の263店舗から64店舗増えている。予算執行状況については、令和4年度の執行額は、現在のところ確定していないが、令和3年度の委託料の決算額は、6680万4750円となっている。②新型コロナウイルス感染症の影響もあり、キャッシュレス決済が普及する中で、多くの市内中小事業者が対象となっており、対象店舗から売上が増加した声も寄せられていることから、一定の効果があつたものと認識している。③現在のところ予定していないが、引き続き、国や東京都の動向を注視していく。

伊奈平五丁目3番地付近の空き家について

①長年放置され著しく問題になっている空き家に対しての取組内容や今後の対応を伺う。②当該物件は特定空き家(過料及び固定資産税の増額)に該当するのか。

①当該物件を含めた空き家については、所有者に対し、適切な管理をお願いするとともに、処分及び活用等についての意向確認など、事情の把握に取り組んでいる。今後は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、現在実施中の空家等実態調査を踏まえ、空家等対策計画を策定の上、適切に対応していく。②法で定義されている特定空家等に該当する可能性があると考えられるが、特定空家等として認定するには、判断基準等が必要であることから、計画策定の中で、検討していく。

低額で利用できる「電動シニアカー」について

①介護保険でレンタルした場合の金額と利用者数を伺う。②手軽に買物や外出ができるため、今後の促進予定等を伺う。③国の取組や活動について伺う。

①市内の事業所に確認したところ、介護保険の制度では電動車いすに区分される電動シニアカーを福祉用具貸与で利用した場合の自己負担額は、1割負担の場合で1か月当たり2000円から2700円である。令和4年6月の貸与の利用実績は、3人となっている。②電動シニアカーは、歩行補助の必要性の高い高齢者の日常的な移動手段として使用されているが、当該機器を使用中の事故も多数発生している。このことから、厚生労働省では平成29年には事故防止に関する周知を行い、令和3年には安全利用面での評価・指導の在り方について、福祉用具専門相談員が利用できるガイドライン及び指導手順書を策定している。本市としては、当該ガイドライン及び指導手順書を市内の福祉用具貸与事業所に加え、居宅介護支援事業所にも改めて周知しており、今後も電動シニアカーの安全な利用の推進に努めていく。



波多野 健 (新政会)

遅れが浮き彫りになっていく行政のデジタル化を進めるマイナカードについて

マイナンバーカード普及のためには証明書等コンビニ交付手数料の減額など基礎自治体としても多岐にわたる対策が必要だ。カード普及加速策について伺う。

国により令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指すとの方針が示されていることなどから、本市も、市報、ホームページ等による周知のほか、マイナンバーカード普及促進チラシの全戸配布や毎月2回の土曜日及び日曜日におけるマイナンパーカード休日窓口の開設、大型商業施設での出張申請サポートの実施など、様々な普及促進策に取り組んできた。大型商業施設での出張申請サポートにより一定の成果があったことから、マイナンパーカード出張申請サポートの拡充やコンビニ交付における各種証明書事務手数料の減額等に向けて検討するなど、様々な普及促進策に取り組んでいく。

都道55号線旧日産通り変形交差点の渋滞解消について

都道55号線と主要市道2号線東端との交差点は五差路であるとともに交通量の増加により渋滞が多発している。渋滞解消策などについて伺う。

現在事業中の第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業において、立川方面の車線に右折レーンを設置する計画としており、工事完了後は、渋滞の緩和が図られるものと認識している。

コロナ禍、観光の方向性について

新型コロナウイルス感染症の流行から2年半、余暇を国内、近場で過ごす人が増えている。武蔵村山市としての観光の方向性について伺う。



中においても、観光を推進する目的は、交流人口を増やすことにより地域を活性化させ、将来的には定住人口を増やすことにあると考えている。これまでも、市民との協働により、村山デグラまつりなどの観光事業を実施してきたが、市民とともに本市の魅力を発見、創出し、その情報を広く発信することで、市内外から多くの観光客を集め、まずは、本市に興味を持っていただくことが重要であると考えている。武蔵村山観光まちづくり協会においては、地域の魅力を知っていただくために、まち歩き事業を実施している。加えて、ロケーションサービス事業に取り組み、様々な媒体で本市の認知度を高めていくことで、多くの方に本市の魅力を発見していただく機会を設けてきた。今後も市民や観光まちづくり協会と連携、協働しながら、本市の魅力向上に向けた取組を検討していく。



吉田 篤 (公明党)

玉川上水駅バス停について

M Mシャトル玉川上水駅バス停に屋根・ベンチを設置すべきと考えが市の考えを伺う。

総合運動公園第2運動場について

照明施設は設置できないか市の考えを伺う。②水道修理の現状を伺う。

①以前に行われた環境調査で、照明設置は狭山丘陵に生息する動物など周辺環境に与える影響が大きいとの報告があり、照明設置構想を取り止めた経過があることから、常設、または簡易的な照明も含め、設置することは難しい状況である。②漏水については、少量の漏水が発生していることは確認しているが、現状では、グラウンド利用時以外には給水バルブを閉めて対応している。現在、給水管の布設替え等の対応策を検討している。



狭山丘陵 (紅葉)

一般会計決算について(要旨)の討論

令和3年度各会計決算は9月5日市長から提出されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(内野和典委員長)に付託し、9月22日、26日、27日の3日間の審査を経て、9月29日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表し、決算認定に対する反対討論を行う。

歳入面では、市税が前年度比で大きく落ち込む一方、配当交付金や株式等譲渡所得交付金等は増加し、本市でも格差が拡大している。このような中、国保税の税率改定を見送ったこと、介護保険料の引き上げを最小限に抑えるために基金を最大限取り崩したことで、国や都のコロナ交付金を使い、低所得者等に様々な給付金や協力金などの補助事業を独自に行ったことは、大いに評価する。

その一方で、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」に約6700万円が使われた。殆どの市内事業者が減収の中、限られた事業者にしかな恵のない事業に多額の税金を投入するのは、不均衡さが否めない。限られた財源の中、市内事業者の実態に寄り添った施策に切り替えるべきである。

家庭ごみの有料化に関し、担当課が自治会を中心に説明会等を行ったことは評価するが、ごみ減量の取り組みに困難を抱える市民に対する援助に課題を残している。物価高騰で市民が疲弊する中、無料配布を検討しなかつたのは残念である。

インフルエンザ予防接種に対して令和2年度に実施された無料接種の優位性が証明された。新型コロナウイルス感染症等の面からも、保健所体制を根本的に強化する必要性を強く感じる。

ホストタウン及び国際姉妹都市契約は、五輪以降、相手市と連絡が取れなくなっている。政治主導で進めてきた事業だが、見直す決断が必要。米軍横田基地では、五市一町が禁止を求める戦闘機は正確な情報提供もなく飛来し、CV-22オスプレイは構造的な欠陥を抱えながら訓練を繰り返している。他の市町から理解されない「軍民共用化」は見直し、基地の早期返還に力を注ぐべきである。今回の決算には、一部で新型コロナウイルス等から市民を守る施策展開が見られ

るもの問題も山積していることから、一般会計決算に対して反対する。

賛成討論

天目石要一郎 (清流)

先日、市長はゼロカーボンシティ宣言を行い、地球温暖化への取り組みを明確にした。

昨日、電気自動車の台数が増えたため、市役所駐車場の充電スタンドは平日・休日を問わず利用され、混雑している。果たして行政が整備するものか、民間が整備するべきか、議論の余地はあるが、充電スタンドが市役所に1か所、市民総合センターに2か所という現状は、市民ニーズを満たしていかない。ゼロカーボンシティ実現に向けて整備を進める必要性を感じる。

統一教会問題が世論を賑わせている。決算審査にあたり、市内の固定資産税非課税の宗教団体とその内容を資料要求したが、宗教団体名だけが公表された。そこに、統一教会の名前が無かったのは安心できる。

宗教団体の中には、神社やお寺の境内地として、一般に開放され、地域になくはない憩いの場所になっている所もある。また、デエダラまつりや、市民のスポーツイベントに無償で場所を提供している団体もある。一方、塀に囲まれて鍵がかかり、信者以外を寄せ付けない団体もある。宗教団体は、社会と距離を置くことで、より原理主義化、カルト化して、過去、幾多の事件を起こした歴史をもつものがある。

宗教団体なら一律固定資産税非課税という事に疑問を感じる。地域に貢献している宗教団体が馬鹿をみる現状にやるせない思いがする。

ふるさと納税は、年々、市外に流し出す寄付金が増え、その差額は1億3千万円を超えてしまった。大局的にみると、ふるさと納税は、ただの金持ち節税制度で、国の赤字国債発行額を毎年増やすだけの、天下の愚策だ。笑いが止まらないのは、12%の手数料で儲けている「ふる

さと納税サイト」ぐらいだ。流出分の75%は地方交付税で補填されるが、市の財政は厳しくなるだけだ。市民の皆さんにふるさと納税の仕組みを知ってもらい、自粛をよびかけるべきではないか。

木村 祐子 (市民のチカラ)

市民のチカラを代表して、賛成の立場で討論を行う。

令和3年度は、前年度に引き続き出口の見えないコロナ禍への対応に追われ、12回に及ぶ補正予算を組みながらも、おおむね予算通りに執行されたことは評価する。

今回の決算審査を通して、何点か述べさせていたたく。

まず、コロナ禍によって前倒しされたGIGAスクール構想による教育現場のICT化は、今後デジタル教科書や教材の導入も進むことから、環境整備や人材不足による遅れが生じないようにお願いしたい。児童生徒には、個に応じた対応と、ネット社会のルールやモラルを自ら考えることができるよう指導をお願いする。

子どもたちを取り巻く環境はコロナでさらに悪化し、貧困や虐待、孤立、自分が置かれている状況の異常さに気づけていないケースもある。これらの問題については、日常的にかかわる人員が充分ではなく、子ども家庭支援センターの正職員の加配を要望する。

次は、観光施策である。まず、かたくりの湯は、経年劣化で生じている不具合に加え、コロナ禍による利用時間の制限で、厳しい運営状況である。現在、次の指定管理者を公募中だが、管理者選定だけでなく、本施設の将来について、同様の施設を持つ自治体の事例も参考に、市民を交えた検討に着手すべきである。

また、情報館えのきを廃止し、新たに設立された観光まちづくり協会の運営については、地方都市などと比べると観光資源が決して多いとはいえない本市で、都市型の観光協会としての取組みの研究を通して、交付金と会費のみに依存した運営から脱し、自主財源による運営を目指すよう努力していただきたい。

最後に、コロナ禍で加速された行政のデジタル化は、さらに推進していくべきである。対策本部設置等、今後の取り組みにおおいに期待する。今後も市民福祉の向上に向けた行政運営を期待し、賛成討論とする。

石黒 照久 (公明党)

令和3年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定にあたり、公明党市議団を代表し、賛成の立場から討論する。令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、市民の暮らしや経済が深刻な影響を受ける中、各種支援策や感染拡大防止対策、ワクチン接種の対応等、計12回の補正予算を組み、全市をあげて取り組まれた。また、厳しい財政状況の中、市民の多様なニーズに応えるべく、創意工夫を凝らした施策や、国や都の補助金、各種基金等を活用した、都市基盤や学校施設の整備等の実施は、市民要望に沿ったものであり、大変評価するものである。

最重要施策の多摩都市モノレール延伸の取組では、モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策等について調査検討が進められており、今後も早期実現に向けた取組を期待する。新規事業では、市税等のスマホアプリ決済、キャッシュレスポイント還元事業、マイナンバーカード専用窓口の整備等、時代を捉えた施策などとともに、子育て世帯、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の取組や、武蔵村山医師会等に対するの協力金交付をはじめ、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた、高齢者・障がい者の施設・介護・障がい福祉サービスの事業者、私立幼稚園・保育所等の従事者、認証保育所の利用者、子ども食堂運営事業者、生活困窮者、自宅療養者等、市民、市内事業者への各種対策、支援策に努め、市民の命や暮らし、財産を守るために取り組まれたことは、高く評価する。

今もなお、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による物価高騰等、大きな難局に直面しており、多様な課題に的確に対応し、安定的な行政サービスに取り組みされる事が求められている。これからも、社会の変化を瞬時に捉え、市民が安心して暮らそうとする取り組みを期待する。今後も市民福祉の向上に向けた行政運営を期待し、賛成討論とする。

土田 雅一 (新公会)

新公会を代表して、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

令和3年度一般会計における歳入歳出決算額は330億3945万1617円、歳出決算総額は317億2307万5011円で概ね予算どおりに執行されている。

歳入では、市財政の根幹をなす市税収入が前年度と比較して減少となったが、収納率は増加し、職員が一丸となって努力した結果であり、歳出では、厳しい財政状況の中において、実質収支額12億9981万9千円の赤字となり、市民サービスを低下させることなく、職員が最少の経費で最大の効果を生む努力の現われと捉え、高く評価する。

喫緊の課題であった新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が始まり、医師会をはじめ多くの医療機関の協力により、接種希望者のスムーズな対応が図られた。

最重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸についても、東京都と連携した新青梅街道の拡幅整備等が着実に前進しており、多くの市民から期待が高まっていることを鑑み、さらなる進展に期待する。

福祉関係では、高齢者支援、障害者支援、子育て支援など、市民及び市内事業者への支援を積極的に行い、防災対策については、武蔵村山地域防災計画が修正され、最新の対策を反映した計画となり、さらなる市民の生命・財産を災害から保護することが期待される。

より、今後も市民生活に厳しい社会経済情勢が予想されることから、行政デジタル化の推進などさらなる市民サービスの向上を図り、市民に寄り添った確かな市政運営を行っていただくことを要望し、賛成討論とする。

可決した案

第3回定例会

条例

▼武蔵村山市職員の高齢者部分休業に関する条例
地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえた職員の定年の引上げに伴い、高齢期職員の多様な働き方のニーズに応えるため、高齢者部分休業制度を導入するもの。

▼武蔵村山市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正を行うもの。

▼武蔵村山市職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例
地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設け、及び職制を改めるほか、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用のピラ及びポスターの作成の公費負担額を改定するもの。

▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、育児参加休暇の対象期間を拡大するもの。

▼武蔵村山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の取得回数、制限を緩和し、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び取得の柔軟化を図るとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
子育て支援の充実を図るため、医療費の助成の対象となる子どもの範囲を拡大するとともに、学齢児童を養育する者に係る所得制限を廃止するもの。

予算

▼令和4年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)
補正額9億360万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を324億751万7千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
補正額1億9403万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億476万7千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第1号)
補正額6346万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億2547万2千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
補正額2万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5529万7千円などとするもの。

令和4年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額3066万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億9747万4千円とするもの。

令和4年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号) 補正額3億1115万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を327億1867万円とするもの。

決算

令和3年度武蔵村山市各会計決算の認定について

- (1)一般会計
(2)国民健康保険事業特別会計
(3)介護保険特別会計
(4)都市核地区土地区画整理事業特別会計
(5)後期高齢者医療特別会計
(6)下水道事業会計

なお、各会計決算額については、1面に掲載しています。

規約

湖南衛生組合を組織する地方公共団体の数の増加及び湖南衛生組合規約の変更について

人事

教育委員会委員の任命について

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の選任について

専決処分

専決処分の承認を求めるとして物損事故による損害賠償の額の決定及び示談について

市道路線の認定について

道路

市道路線の認定について

報告

令和3年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

趣旨採択となったもの

厚生産業委員会

武蔵村山市に「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設」検討にむけ、難聴高齢者を支援する制度を研究することを求める陳情

不採択となったもの

厚生産業委員会

武蔵村山市介護保険条例に「介護発給義務」を明記する改正を求める陳情

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」の提出に関する陳情

議会運営委員会

武蔵村山市議会会議規則に「請願の紹介議員の成立手続の根拠条文」を明記する改正を求める陳情

総務文教委員会

市内の公共施設にヒアリンググループとループ対応補聴器具の設置を求める陳情

意見の分かれた議案等

○：賛成 (提出会派)
×：反対
◎：賛成
△：棄権

第3回定例会

Table with columns: 案件, 会派, 新政会(6人), 公明党(6人), 日本共産党(3人), 市民のチカラ(3人), 清流(1人), 議決結果

※()は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(令和4年第4回)は12月上旬に開会の予定です。

【市議会の傍聴について】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴を希望される場合は、マスクの着用など感染対策のご協力をお願いいたします。

受付は、議会事務局(市役所5階)へお越しください。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デージー規格のCD)をお届けしています。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。

申込受付期間 発行の日から1か月以内

武蔵村山市議会事務局 042(565)1111

ファックス番号 042(564)0788

議長の行事ピックアップ



議長 田口 和弘

7月 8日(金) ※東京河川改修促進連盟理事会

11日(月) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議

12日(火) 全国市議会議長会基地協議会第103回理事会

13日(水) 全国市議会議長会基地協議会基地関係国會議員との情報連絡会

26日(火) 第54回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会

第41回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会

8月 2日(火) 東京都北多摩議長連絡協議会定例総会

4日(木) 東京都市議会議長会定例会及び促進大会

9日(火) 東京河川改修促進連盟総会

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による開催

議会報編集委員

清水彩子 前田善信
天目石要一郎 木村祐子

内野和典 榎山敏夫
高橋弘志

◎は委員長 ○は副委員長